

まつのやま 広報 広

8月号

2003. No.330



第2回 大地の芸術祭

7月20日(日)～9月7日(日)

「森の学校」キョロロでは、
期間中アボリジニ現代美術展を開催中。

8月号のMENU

「第2回大地の芸術祭が開幕」

～お盆に帰省された方にも
ぜひおすすめてください～ ▶P2～3

「住基ネットの新サービス開始」

～住民基本台帳ネットワークシステムの
第2次サービスが始まります～ ▶P4

「この地域の望ましい合併について」

～中里村・山本村長が町民講座で講演～ ▶P6～7

「8月30日が投票日です」

～町長・町議会議員選挙が行われます～ ▶P8

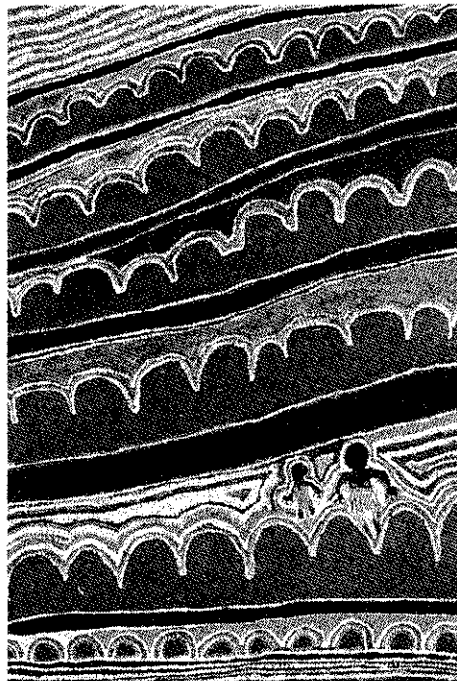
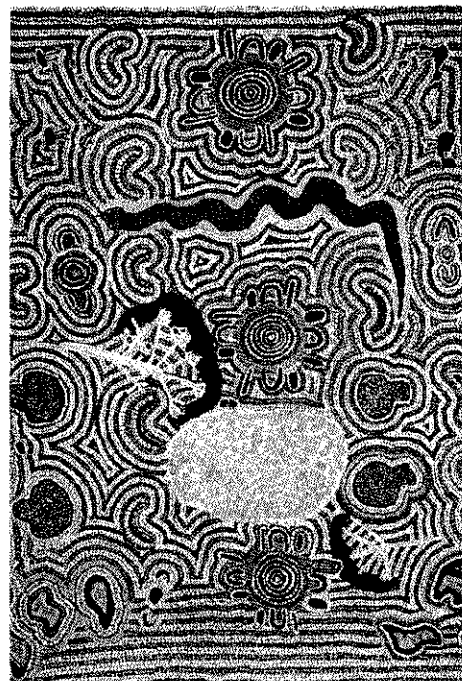
「松高生が短期海外研修に出発」

～オーストラリアで2週間の海外研修を行います～ ▶P11

第2回 大地の芸術祭 越後妻有郷

アートトリエンナーレ2003

7月20日(日)から9月7日(日)まで



松之山ステージの拠点施設「森の学校」キョロ口では、県・外務省・オーストラリア大使館等たくさんの団体から協力頂き、「精霊たちのふるさと」と題したオーストラリア先住民アボリジニの美術を紹介する特別展を開催しています。遙か5万年前からオーストラリアの大地に住み、長い歴史の中で築き上げてきた独自の精神文化を感じ取られることでしょう。

案内地図がほしい

他の市町村の作品を見たいなど

大地の芸術祭に関する情報を知りたい方は

松之山トリエンナーレセンター

へどうぞ

町内の作品はもとより6市町村に展示されている250点
(第1回出品作品を含む)の作品情報がわかります。

■場 所：「森の学校」キョロ口駐車場内仮設事務所

■電 話：02559-6-2266

■時 間：午前8:30～午後6:30

(期間中の毎日)



NAME

松之山 太郎

※これ1枚で6市町村の全作品が鑑賞できます。
お求めは松之山トリエンナーレセンターへ

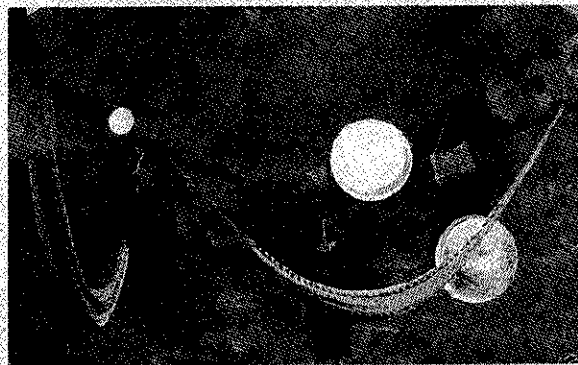
作品鑑賞には「共通パス」がお得です。



今回の芸術祭では、地元住民が作家と交流をしながら作品を仕上げていく試みが多く行われてきました。7月20日には、「森の学校」キヨロでのオープン記念式典後のイベントとして、夢の家など4作品が集まる上湯集落の神社境内において、大使館関係者や作家などたくさんの方々と地元の人たちによる昼食パーティが行われました。お母さん達手作りの田舎料理を、何の違和感なくほおばる外国の人たちに、参加したお年寄りからは驚きの声が聞かれました。



松之山小学校の作品・作家と子供達が作品づくりを行いました



樋田川河川公園の作品・地元から農具などが提供されています



美人林入り口の作品・多くの方が花植えに参加しました



旧三省小学校の作品・地元の方が作品づくりに参加しました

8月25日
から

第2次サービスが 開始されます!!

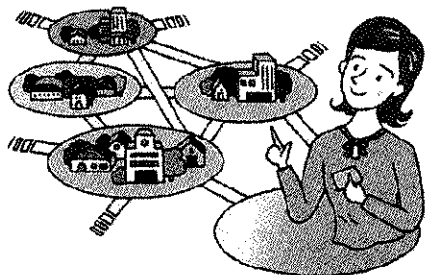
先 月号でちょっとお知らせしましたが、昨年8月に運用が始まった「住民基本台帳ネットワークシステム」の第2次サービスが、この8月25日より開始されます。昨年からですすでにパスポート申請時の住民票の省略や、年金・恩給の現況届け時の証明の省略な

どのサービスが行われていますが、今後はさらに次のようなサービスが利用できるようになります。

■詳しくは……役場総務課住民係(戸籍窓口)にお気軽にお問い合わせください。

**全国どこの市区町村でも
自分の住民票の写しが
取れるようになります。**

ポイント ただし戸籍の表示を省略したものです。また、住民基本台帳カードや運転免許証など、本人を確認できるものがが必要です。



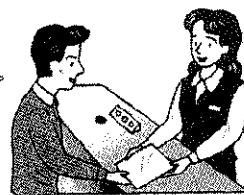
住民基本台帳カードの交付を受けている場合は

**転入転出手続きが
簡素化されます。**

現在引っ越しする場合は、まず住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書を受けた上で、引っ越し先の市区町村に転入届を行うことになっています。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、はじめから引っ越し先の市区町村にこのカードを提示し転入届を行い、転出届は郵送で済ませることができるようになります。

ポイント カードは転入先の市区町村で新たに交付申請します。



ご希望により住民基本台帳カードを交付します。

町ではご覧のような写真付きのカードを交付します。
ご希望の方は次のものを揃えて申請してください。

①自己負担金500円

②パスポート写真に準じた写真を1枚

なお、申請してから交付まで2週間から3週間を要します。



このカードにより次の基本サービスを受けられる他、市区町村によって独自に条例で規定するサービスを受けることができます。

ポイント 各種証明書の自動発行や施設利用予約カードなどが考えられますが、松之山町では当面独自のサービスを行う計画はありません。

●カード内に記録されている住民票コードにより、住民基本台帳ネットワークでの本人確認に利用できます。
→前段で説明した住民票の広域交付や、引っ越しの際の手続きの簡素化などです。

●免許証と同じように、公的な本人確認の証明書として利用できます。

ポイント 市区町村によっては写真のないカードも希望により発行できる場所もあります。そのようなカードは証明書にはなりません。

※実際の大きさは一般のキャッシュカード類と同じです。

国民年金

保険料の納付が困難なときはどうする??

国民年金は国民の安定した将来のために、国が責任を持って管理している制度で、20歳から60歳まで保険料の納付が義務づけられています。しかし誰しも長い人生の中では厳しい時もあります。そんなときは次のような制度を利用しましょう。

未納のままにせず、まずは役場の年金担当にご相談ください。

自営業などの人は「保険料免除制度」の手続きを

保険料免除には保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の半額を納める「半額免除」があります。

自営業などの人（第1号被保険者といいます）で収入が少なく保険料の納付が困難な時は、役場の国民年金担当（戸籍の窓口です）で「免除申請書（全額・半額）」を提出します。社会保険事務所ではその内容を審査し、申請が適正であるかどうかを判断して結果をお知らせします。

■全額免除で承認された時……申請した月の前月分から、翌年6月までの保険料の全額が免除されます。

■半額免除で承認された時……申請した月の前月分から、翌年6月までの保険料の半額が免除されます。

(注)この場合、残り半額の保険料を2年以内に納付しないと未納期間扱いとなります。忘れずに納めてください。

学生の方は「学生納付特例制度」の手続きを

学生で収入がなく保険料の納付が困難な人は、役場の国民年金担当（戸籍の窓口です）で「学生納付特例申請書」を提出します。社会保険事務所が審査し承認すると……

■申請した前月分から年度末（翌年3月）まで保険料が猶予されます。

(注)申請できる人は20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が68万円以下（給与収入で133万円以下）の人です。

全額免除・半額免除の判定基準

免除申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年所得により判定されます。それ以外には、失業・倒産などを理由とする時に限られます。

●世帯類型別の判定ラインの目安 免除対象となる世帯主の所得(収入)の概算

世帯類型	全額免除	半額免除
標準4人世帯 (夫・妻・子2人・子1人は6歳以上22歳未満)	164万円程度 (258万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯(夫婦のみ)	84万円程度 (152万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	65万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)

※表の見方：表の4人・2人世帯の所得などは世帯主についての目安です。世帯主以外は表の単身世帯が目安となります。

ポイント 保険料免除・学生納付特例の申請は毎年必要です。該当の方は忘れずに!



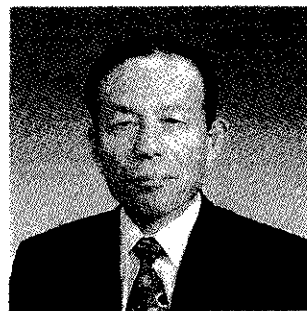
「免除・学生納付特例」を受けた場合と「未納」とではこんなに違います

	老齢基礎年金を請求する時には	老齢基礎年金額の計算では	障害・遺族年金を請求する時には	後から保険料を納めることは
全額免除制度	受給資格期間に入ります	3分の1が算入されます	納付済み期間と同じ扱いです	10年以内なら納めることができます
半額免除制度 (半額納めたことが前提)	受給資格期間に入ります	3分の2が算入されます	納付済み期間と同じ扱いです	免除した半額部分を10年以内なら納めることができます
学生納付特例制度	受給資格期間に入ります	算入されません	納付済み期間と同じ扱いです	10年以内なら納めることができます
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納めることができません

追納しましょう! 免除・学生納付特例を受けた期間の保険料

免除・学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。(これを追納といいます)
追納することによって、65歳から受け取る老齢基礎年金額を満額に近づけることができます。2年をすぎると加算額がつかまずので、生活にゆとりがでたらう少しでも早く「追納」しましょう。

年金についての問い合わせは、総務課住民係(戸籍窓口)の山岸まで



『この地域の望ましい合併について』

中里村 山本 茂穂 村長

合併できるかどうかの議論ではなく あるべく将来の姿を論議することこそ本旨

●●●山本茂穂氏●●●

中里村議会議員、中里村花
井球根組合長、中里村農協組
合長等を歴任し、平成元年
12月より現職。現在4期目で、
中魚沼郡町村会長も努める。
十日町広域圏合併任意協
議会長として、この地域の将
来像を探る重責を担う。

この地域の望ましい合併(自分の理想とする合併)の
姿は、津南町を含めた6市町村だと考えている。

十日町広域圏6市町村の枠組みで任意協議会を立ち上げ、その枠組みの中でより良
い合併の姿を検討していくことが自分の理想の形だった。

津南町には任意協議会への加入を強く押し進めてきたが、残念ながらかなわなかつ
た。5市町村となると初期の目的が違ってくることになるが、検討の結果そのまま任
意協議会を設立することになった。自分の考える理想と現在の合併任意協議会とは
自ずから違っていることは事実である。

市町村合併はひとつの行政改革だと考えている。

国や県からいかに多くのお金を引き出すかで行政の優劣を決めるような、今までの
スタイルでは対応できなくなってきた。たとえば「ミオン中里」のような大きな仕事
に対しては、以前なら補助金や起債など国・県の厚いバックアップがあった。しか
し今後は当地域に大きな力となっていた過疎債にしても、無くなることはなくとも相
当な制限を受けることになると思われる。特に箱物(建物)はよほどの計画でないと難
しくなってくる。

このような現実を理解し、今までの行政パターンを考え直し、見直しや節約などの
行政改革を進めるためには単一市町村では限界が生じてくることから、合併は必要と
考えている。現在県内では11市町村が、平成17年3月までの期限合併しない、いわゆ
る「自立」を選択している。ただこれらは自主財源が多いなど財政的に豊かな自治体
が多い。

5市町村での合併を現実の問題として考えて行かねばならない。

現在中里村から村外に通動している人の8割以上が十日町市であり、生活圏はすで
に十日町圏域となっているのが現実である。しかし中里村でも津南指向の住民が多い
ことも事実であり、津南地域(津南町・中里村・松之山町)での合併選択肢も考えら
れないことではない。合併の方向を決めるのは村民であるが、長としてはより現実的
な立場での説明をしている。

十日町商工会議所との意見の相違が大きくなった時期があった。

新聞などで話題になったとおり、一時期険悪な雰囲気になったことは事実である。し
かしこれはお互いの説明不足・理解不足が原因だったと確信している。同会議所には
協議会の理念を伝えるとともに、率直な意見として今までのような十日町一偏主義に
対する軌道修正を申し上げ、そのことが合併可能・不可能の瀬戸際であることを強く
申し入れた。

新設合併を基本とした任意協議会では、協議会委員や新市検討委員会委員など関係
組織の人数配分が5市町村同数となっており、市町村規模による配分ではない。これ
はあくまでこの地域全体を考えた、新市将来像策定のための基本的視点に立った考え
方によるものであるが、このことが逆に地域内最大自治体である十日町市の存在価値
にまで不安を抱かせる結果になったようだ。十日町市でも他の町村同様財政的に余裕
があるわけではなく、この合併を機に活性を図りたいとする考えを持っている人もた
くさんいる。

合併した場合の現市町村のあるべき姿

合併により周辺地域が不便になったりさびれたりすることは、あつてはならないし
させてはならないことだ。現在の役場庁舎の機能充実、新市の市役所の位置、地域の
声を反映するための現市町村単位での自治権の確保が重要なポイントとなる。

また新市の中に現市町村をどのように位置付けるか、またそれに向かって各種事業
調整を行い確かな計画策定を整える必要がある。

松之山と津南との合併について

現在の状況では津南との合併は容易なことではないと考えざるを得ない。津南町は
すでに「自立」の道を選択し、着々と準備を進めている。しかし反面、将来(次の)
は合併を考えざるを得ないだろうとも言っている。このような観点から、松之山として
は新しい市の中にきちんとした位置付けを行い前進するのが良いのではなからうか。
いずれの選択肢にしろ、合併できるかどうかの議論ではなく、あるべく将来の姿を
論議することが大切なことである。



町長がこれまでの経緯を説明

町長は中里村・山本村長の講演に先立ち、これまで町が取り組んできた市町村合併についての経緯と今後の進め方について説明を行いました。要旨は次のとおりです。

今回の講演は、先の(4月28日)津南町・小林三喜男町長の講演に続くもので、今後の方向性に大きな影響を持つことから、会場には町内外から100名を超える傍聴者がありました。

これまでの経緯

当初東瀬城6町村で研究会を立ち上げたが、松代町が早々に脱退を表明したことや上越圏とのからみもあり足並みが揃わず、松之山町も脱退することとなった。結果的に東瀬城郡は、魚沼圏と上越圏に分断することとなった。

一方、十日町広域圏の津南町・川西町・中里村・松之山町による合併研究会でも話し合いを重ねてきた。この研究会に十日町市と松代町が加入することとなり、十日町広域6市町村の足並みが揃うかに思われたが、津南町が住民アンケート結果から合併しない「自律」を選択し、合併任意協議会には参加しないこととなった。6市町村揃ったの発足という当初の目的は崩れてしまうこととなったが、協議の結果6市町村で任意協議会を立ち上げるに至った。

去る4月28日の町づくり講演会に講師として訪れた津南町・小林町長は、津南町は合併を否定してきているのではなく、枠組みによっては合併することにも前向きである旨の発言を行った。これを受け町議会に津南町との合併の選択肢を加えることを表明し、6月の定例議会では、6議員の合併関連質問に対し率直な答弁を行った。(町議会報広報7月号に掲載しました。)

津南町との合併を考えるには中里村の意向が大きな意味を持つことから、今回山本村長をお迎えし講演をお願いした。

今後の進め方

現在進められている5市町村による協議の大枠は、10月頃になるとできあがる予定なので、その頃に集落・地域を廻り懇談会を行い、その後住民アンケートを実施する。

合併の方向は住民の意向を尊重し、議会と協議しながら決めていく。住民ひとり一人が自分の問題として認識し、いっそう論議を深めてもらいたい。

◆合併任意協議会速報と協議会開催のお知らせは、別冊版『市町村合併を調べる』に掲載しました。



野鳥だより

・ブツポウソウ

松之山町野鳥愛護会

ゲエ ゲゲと空中を翻りながら鳴くブツポウソウは、夏鳥として松之山に渡ってきます。頭上を飛ぶとき翼に大きな白い紋が目立つところから、地元では「紋付き鳥」とも呼んでいます。ブナ林を中心にキツツキが開けた木の穴に営巣し、主に大型の昆虫類を餌としています。巣穴の真下には、クワガタやコガネムシの固い殻や鞘羽根が落ちていて、ところから、甲虫類をたくさん食べているようです。そのほかに貝殻や缶のプルリング、一円玉なども見つかっています。これらの固いものや甲虫の殻や鞘羽根は、消化できずにペリットとして吐き出しています。一説によると、固いものを飲み込んで胃の中の消化を助けているのではないかとされています。

くちばしと足がピンクで、体全体に金属光沢のある濃い青色をしています。声のブツポウソウであるコノハズクと区別して、姿のブツポウソウと呼んでいます。

(文責 村山曉)



写真提供：村山祐一氏

■今月の定例探鳥会

▼日時 8月23日(土)

午前5時～8時まで

▼場所 バードピア須山

「森の学校」キヨロ口駐車場集合

▼その他 「森の学校」キヨロ口の自然観察会との共催で行います。友達を誘い合って参加してください。

町長・町議会議員一般選挙は

8月30日(土)が投票日です

松之山町選挙管理委員会

告示日は8月25日

平成15年9月5日は町議会議員、さらに同9月9日には町長がそれぞれ4年の任期満了を迎えます。これを受け町選挙管理委員会では、来る8月25日(月)告示・8月30日(土)を投票日とすることに決定しました。

合併問題を控え、将来の松之山町を託すこととなる町長・町議会議員の選挙です。棄権することなく、良心に従い自分で決めた人に投票しましょう。

投票できる人

平成15年8月30日現在満20歳以上で、同年5月24日以前に町内に転入して住民登録が済んでいる人(松之山町の選挙人名簿として登録されている人です)。ただし、次項の

「投票できない人」に該当している場合は投票できません。

投票できない人

選挙人名簿に登録されていても、投票日までに町外に転出した人は投票できません。また学生など住所が松之山町にあっても、実際は学校所在地のアパートや寮で生活している場合は、特段の事情がある場合の他は投票できません。(住所要件が満たされない)

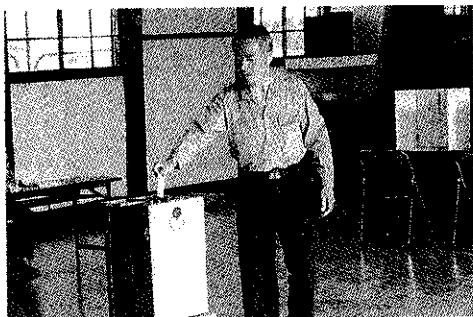
役場で不在者投票ができます

投票日に所用で投票所に行けない場合は、不在者投票をご利用ください。8月25日(月)から8月29日(金)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで役場の選挙管理委員会を受

け付けています。

入場券をお忘れなく

入場券は後日集落総代を通じてお届けしますので、投票にお出かけの際お持ちください。なお紛失してしまった場合でも投票はできますので、投票所で係員に申し出てくだ



町長選挙は「記号式投票」

町議会議員選挙は「記名式投票」

町の条例により、松之山町長選挙の投票については記号式投票で行うこととなっています。この方法では、すでに投票用紙に立候補者の氏名が印刷されていますので、指定された欄に○の記号を記載するだけで投票箱に入れられます。

- 記載台に○を付けるゴム印とスタンプ台が置いてありますので、それを使って記載してください。
- 鉛筆などを使って○を記載しても無効にはなりません。町長選挙の記載台には常備してありません。
- 押し間違えて訂正したいときは係員に申し出てください。
- 「○を付ける欄」外の場所に○をつけたり、△・×や雑事を書くは無効になります。

【白地に赤字で印刷】
記号式投票用紙 (みほん)

ゴム印で欄の真ん中にはっきりと○をつけること

松之山町選挙投票		注意	
○をつける欄	候補者氏名	一 投票しようとする候補者一人についてその氏名を上の○をつける欄に○印をつけること	二 ○の他は何も書かないこと
甲 乙 太 郎	松之山花子	丙 丁 次 郎	

町議会議員選挙は、候補者の名前を1名記載して投票する一般的な「記名式投票」で行います。【投票用紙は淡水色の用紙に黒字で印刷】



わが家の人気もの

けん と
健人ちゃん(2歳)

若月修一・玲子さんの長男
(藤倉・向太田)

■ぼくけんちゃん、「むこた」のだいじっ子だぞ。楽しみにしていた海の日の海水浴も天気が悪くてがっかり。でもお父さんとお母さんに野沢温泉プールに連れて行ってもらったんだ。滑り台に乗って水の中にダイビングしたり、波の出るプールで浮き輪に乗って遊んだり、もう最高に楽しかったよ。■ぼくの好物を紹介するね。納豆ご飯とキムチとイカの塩辛……え？、渋いもんばっかだって？ う～ん、どうしてもお父さんの好物に似ちゃうんだよね。顔が似てると食べ物も似てくるのかなー。

【お父さんから一言】

物事をいろんな方向から見られる、視野の広い人になってほしい。

りゅういち
龍一ちゃん(2歳)

吉川雄一・美奈子さんの長男
(松口・坂本)



■ぼく龍！5月に妹ができてお兄ちゃんになりました。あやしてあげたりいっしょにお風呂に入ったり……、もうとってもかわいいんだよ。でもね、パパさんとママさんがあんまり“たまき”のことばかりかまう時は、ぼくだってちょっとはやりもちやくんだ。■最近太鼓に凝り出しちゃって、もっか上越のおじいちゃんが作ってくれた太鼓とパチで特訓中。盆踊りでたけるようにがんばらなくちゃ。

【お母さんから一言】

歌と踊りが大好きな龍ちゃん、いつもみんなを楽しい気持ちにさせてくれてありがとう。ありがとう、ごめんなさい、いただきますやごちそうさま……、いつでも気持ちを込めて言える人になろうね！

以前にもこのコーナーで書きましたが、医薬品のうち新しく開発され新薬と認定された薬は『先発品』と言います。しかしこの薬も10年たつと特許が消失し、他のメーカーでも同じクスリを作ることが可能になり、これらは『後発品』と言います。先発品は開発に多額の経費がかかりますが、後発品はそれほどかかりません。それで後発品の薬価は、先発品に比べだいぶ安くなっています。(最低でも2割程度の差がある) もちろん効能・効果については、先発品と変わりありません。

現在大量に使われているコレステロールを下げる薬の内、「メバロチン」と「リボバス」と言う薬の特許が切れ、7月初めに後発品が売り出されました。これらは20%程安くなっており、メバチロン5mg錠で比較すると一錠当たり17円違います。

たいした違いではないと思われるかも知れませんが、1年間では6,205円になり、50人が飲んでいれば310,000円、100人が飲んでいれば620,000円もの差になり、医療費全体の額にも大きく影響することになります。

シップ薬でも「モーラステープ」は1枚40円ですが「スミルテープ」という後発品は1枚14円弱です。1回に30枚ずつもらっていると780円安くなり、1年では9,360円も違ってきます。このシップ薬も多くの方がもらっていますので50人では470,000円、100人では940,000円にもなります。

他のシップ薬についても診療所の中に掲示してありますのでよく見ていただき、後発品を使ってみようと思われる方は申し出ていただければ変更いたします。



こんなに違う

先発品と後発品のクスリ代

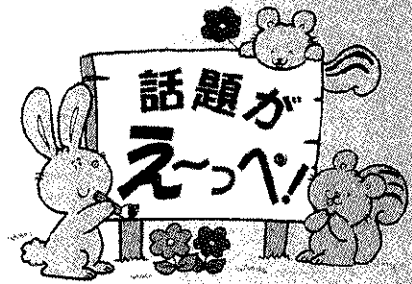
診療所NEWS

松之山町国保診療所

7・4(FRI) 長縄とび大会

惜しい! 新記録達成ならず...

うっとうしい梅雨空を吹き飛ばすような熱い戦いが繰り広げられました。第16回目となる今大会には、チーム名の審査をやってもらいうるようなバラエティーに富んだ名前の19組が出場しました。どのチームも気持ちは100回突破のようですが、現実の壁は余りにも厚く、結果が発表されるたびに笑いと歓声が響き渡りました。予選を好成績で通過した中学校陸上チームは、大会新記録をかけて決勝に望みましたが、惜しいかなあと一歩及ばず力つきました。それにしても子供達と一緒に参加した二人の先生にエール! 「よく頑張った。感動した。」



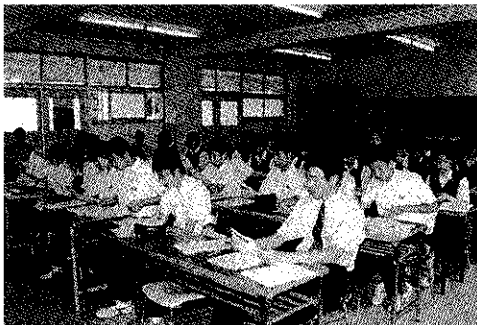
★決勝進出9チームの成績

(大会記録: 34回)

順位	チーム名	1回目	2回目	記録
1位	大工特大スターマインnゴリラ	3回	113回	113回
2位	すてきな宇宙船けんごろう	70回	64回	70回
3位	大樺チーム	39回	56回	56回
4位	それいけ! なわとびマン☆	40回	48回	48回
5位	チームJ&K	37回	23回	37回
6位	白い翼のゴッドマン	5回	25回	25回
7位	浦田が原の戦いA	17回	16回	17回
8位	湯山チーム	3回	17回	17回
9位	今年はいけるかも...タイガース!	8回	7回	8回



「もっダメ、限界...」
113回をとんだ優勝チーム



7・15(TUE) 松高へ体験入学

松之山中学校3年生が、松之山分校に体験入学に訪れました。古見教頭を始め各担当の先生からの学校説明や高校生的心得などを聞き、緊張の中にも来春の自分の姿を思い描いているようでした。

県の高校再編整備計画では将来的に分校は廃止する方向になっていますが、特色ある教育を進めることにより小規模校ながら多方面で実績を上げている松高は、良い意味での異色な分校といえます。今のところ平成18年度募集までは確実となっていますが、その後は諸条件を検討しての判断となります。松高にとっても地域にとっても真価が問われることになります。

重野和子さん(下飯池)が、町人権擁護委員としての長年の功績により、平成15年6月26日・新潟県庁に於いて「新潟県人権擁護委員会連合会長表彰」を受けられました。重野さんは平成10年から本職に就き、多くの相談に携わっていただいています。



7・24(THU) カップ達が記録に挑戦!

夏休み前の町内学童親善水泳大会が町民プールで開催されました。この時季としては肌寒いような天候でしたが、ブルを楽しみにしていた子供達は元気に水しぶきをあげていました。この日は終業式で、翌日から長い夏休みに入りました。2学期には、真っ黒になってたくましく成長した姿を見ることができそうです。



陸上競技 県大会の結果

■県中...7月28・29日		長岡市営陸上競技場	
竹内実咲	1500m	決勝11位	
志賀 旭	3000m	決勝12位	
村山草太	1500・3000m	予選	
田辺 誠	800m	予選	
佐藤 翠	800・1500m	予選	
■県高校総体...5月31日〜6月2日		新潟市営陸上競技場	
佐藤邦彦	5000m競歩	決勝8位	
久保田 良	ハンマー投げ	決勝8位	
相澤洋平	800m	予選	

真夏の
松之山から

真冬の
オーストラリアへ

11名の松高生 短期海外研修に出発！ (7月28日～8月10日の2週間)



「グローバル化が進む時代では、海外体験することは貴重な財産となる。かんはうでまてくたさい。」
村山校長・左藤副校長・小野副校長がエールを送る。



11名の研修生と引率の石部先生



大地の芸術祭開幕イベントで、オーストラリア
駐日大使を表敬訪問。
7月20日・湯本上湯神社境内にて

7月24日、安塚高校松之山分校において、短期海外研修に出発する生徒11名の壮行式が行われました。この事業は町の「高校生短期海外研修基金」を活用し、1年おきに希望者を募り、オーストラリアに2週間短期研修に派遣するものです。

生徒達はこの研修に備え約1ヶ月間に渡り放課後の特訓を受けてきており、その成果を自己紹介や松之山の紹介として英語で発表しました。研修地のブリスベン市では一人ずつ別の家庭にホームステイし、家族の一員としての生活や地元高校での学生生活をおして様々な外国文化を体験研修します。

広報来月号では、一まわり成長した生徒達の研修報告を特集する予定です。

※「高校生短期海外研修基金」は、町が平成11年3月に松高創立50周年を記念し、高校生の異文化体験や国際理解の推進を図ることを目的として創設した基金。返却期生費の約3分の2を補助している。今回が3回目となる。計36名が参加した。県内最立高校では他に例がない制度であり、松高に対する町民の理解の上に成り立っている。



いつの日か See You Again そして沢山の Thank You!

松之山の皆さんお元気ですか。松之山も夏を迎えました。私にとっては去年8月にこちらに来てもう一年経ち今日はお別れの時を迎えております。松之山町はアメリカでは殆んどきかない地名でしたが実際に住んでみてとても自然が多く美しい所だと思いました。保育所・小学校・中学校と沢山の人々と勉強やゲームをしたり楽しく過ごせ、そして多くの楽しい思い出もいっぱい出来ました。一年間というのがこんなに短いと改めて感じています。暑い夏に虫の声や蛇をおそれながらすごしていたら近くの木々は紅葉で美しい秋を迎えていました。そして季節は白い世界の冬になっていました。雪が降り積った中で見た奇祭の「むこ投げ」とても面白かったです。そして古い習慣を今も大事に



している町の人達が誇らしく見えました。雪がとけて春を迎えた松之山は本当に素晴らしい時期でした。棚田や近くの田に水がはられ、田植えを待つ田んぼの水が光り、廻りの木々の緑がそれを一層美しく見せてくれました。町の色々な人達にお世話や助けていただきながら一年間を過ごせたと思っております。松之山町の皆様本当にありがとうございました。今は松之山の去るさみしさと帰国する嬉しきで気持ちはとっても複雑です。

ここ松之山で過ごした一年は大切な私の「宝物」となりました。この宝物を時々見つめながらこれから歩んでいきます。いつの日か See You Again、そして沢山の Thank You.

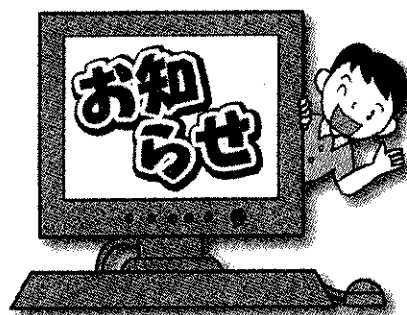
レベッカ・ノーリン

はみ出さない くるまの道と人の道！

「街頭防犯・転落事故等防止キャンペーン」実施中

最近東頸城郡内において、車の道路逸脱による交通事故・山菜取り等の転落事故・駐車中の車内盗難事件が多発しています。運転時は速度を控え脇見をせず、慎重な運転を心がけましょう。また駐車中は必ず鍵をかけ、貴重品は車内に置かないようにしましょう。

～安塚警察署～



平成15年度 新潟県警察官採用試験 警察官B(大学卒業者外)

■受験資格

昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれたもの。
(ただし、4年生大学卒業生及び卒業見込みのものを除く)

■受付期間

平成15年7月22日から8月18日まで
●第1次試験(新潟市・長岡市・上越市)
平成15年9月21日(日)

●第1次試験合格発表

平成15年10月9日

●第2次試験(新潟市)

10月中旬から11月上旬にかけて

■問い合わせ

新潟県警察本部 警務部警務課採用係
☎025-285-0110(内線2634、2635)
<http://www.police.pref.nigata.jp/>
又はお近くの警察署・駐在所まで

防衛大学校等の学生を募集します

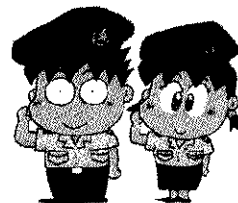
募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	その他
防衛大学校学生	高卒(見込み)21歳未満の者	9月12日～10月10日	11月8日(土)9日(日)	学費千円 106,700円
防衛大学校学生(推薦)	同上	9月5日～9月9日	9月20日(土)21日(日)	同上
防衛医科大学校学生	同上	9月12日～10月10日	11月1日(土)2日(日)	同上
看護学生 (定員15名程度)	高卒(見込み)24歳未満の者	9月12日～10月10日	10月19日(土)	学給 180,400円

◆試験会場……陸上自衛隊 高田駐屯地(予定)

◆詳しいお問い合わせは……

防衛庁 自衛隊新潟地方連絡部 高田募集事務所
上越市本町6-1-23 高田館ビル2F
TEL 025-523-5519

※募集要項・志願票・パンフレット等準備してありますのでご連絡ください。



消防設備士講習(義務講習)の受講をお忘れなく

消防設備士は、その免許取得後2年以内に1回、及びその後5年おきに義務講習を受講することが義務づけられています。法定期間内に講習を受けないと違反点数が付き、さらに違反が重なると免許返納命令がでます。該当者は必ず受講してください。

受講案内・受講申請書は松之山分遣所にありますのでご連絡ください。

■問い合わせ先 松之山分遣所予防係 ☎6-2330

高圧ガス製造保安責任者等試験案内

高圧ガスに係る試験が実施されます。試験の種類に応じて申込先が異なります。詳しくはそれぞれにお問い合わせください。

■甲種化学・機械、乙種化学・機械、丙種化学(特別科目)、第一種販売

以上は(社)新潟県高圧ガス保安協会へ ☎025-244-3784

■丙種化学(液石)、第二種販売、液化石油ガス設備士

以上は(社)新潟県エルピーガス協会へ ☎025-267-3171

■第一種冷凍機械、第二種冷凍機械、第三種冷凍機械

以上は 新潟県冷凍空調設備保安協会へ ☎025-243-3808

■願書受付期間

いずれも平成15年8月25日(月)～9月5日(金)

■試験日 平成15年11月9日(日)

※種目により試験会場が異なりますので、申し込み時にご確認ください。

平成16年度海上保安大学校(広島県呉市) 学生を募集します

■受験資格

昭和58年4月2日以降生まれで

①高校卒業(見込み)した者

②高専の第3学年の課程を修了(見込み)した者

③大学入学検定資格に合格した者

平成15年8月28日(木)から9月9日(火)

平成15年11月1日(土)・2日(日)

■一次試験

平成15年11月1日(土)・2日(日)

平成15年11月1日(土)・2日(日)

平成15年11月1日(土)・2日(日)

平成15年11月1日(土)・2日(日)

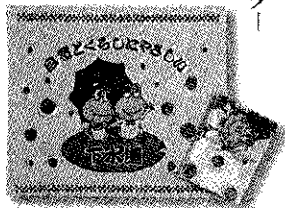
第九管区海上保安本部人事課
☎025124414151

海上保安庁
より

「9月10日は下水道の日」

～下水道は美しい自然と暮らしを守ります～

- 下水道についての理解を深めていただくために、下水道の日に合わせて、湯山にある町の下水道処理場の一般開放を行います。どなたでも処理場の仕組みをご覧になれますので、この機会にぜひお出かけください。
- 期 日 9月10日(水)
- 時 間 午前9時～午後4時
- 場 所 松之山浄化センター
- ※湯山集落集会所から下に行く道を約250m先
- 問い合わせ 建設企業課下水道係まで
☎6-2162



「知事と語るむらおこし まちづくり」開催のお知らせ

東頸城地域で活躍する人たちが、地域のいろいろな課題について平山県知事とディスカッションします。一般の方も無料で参加できますが事前申し込みが必要です。お早めにお申し込みください。

- 日 時 8月29日(金) 午後1時30分から4時
- 会 場 清川原村中央公民館(清川原村役場隣)
- テーマ 「新しい中山間地域の生き方を考える」
- 申込締切 8月25日(月)
- 申込・問い合わせ先 安塚地区振興事務所 地域振興課
☎02559-213852
- ※手話通訳・保育ルーム(完全予約制) もあります。

平成16年度採用 新潟県看護職員採用試験が行われます

県内の県立病院等に勤務する、助産師・看護師の採用試験を行います。受験希望者は期日までに所定の様式によりお申し込みください。

- 職種 助産師・看護師合わせて80～100人程度の予定
- 資格 昭和49年4月2日以降に生まれたもの。
当該職種の免許取得者、又は平成16年に行われる国家試験による免許取得見込みのもの。
- 受付期間 8月7日(木)～9月3日(水)

- 第1次試験 9月28日(日) 新潟県庁にて
- 第2次試験 10月下旬
- 受験申し込み方法 県内の各県立病院と各総合庁舎の窓口においてある受験申込書に必要事項を記入し、期日までに県庁病院局まで郵送します。詳しくは申込書に添付されている受験案内をご覧ください。



新潟県警察よりの上越少年サポートセンター開設のお知らせ

- 子どもの非行や問題行動などに悩める悩み・困りごとを、電話や面接で受け付けています。民間のビル内に開設しましたので、お気軽にご利用ください。
- 電話での相談は…… ☎025-526-4970へ
- 面接での相談は…… 第一中央ビル3階(上越市西城町1-3-25)へ
- 開設時間 月曜から金曜 午前8時30分から午後5時15分まで

新潟県障害者技能競技大会が開催されます

- 障害者の皆さんが訓練に励んだ職業技能を競う大会です。会場においていただき熱いエールを送ってください。
- 開催日 平成15年11月9日(日)
- 会 場 新潟ふれ愛プラザ・亀田町
- 競技職種 ワード・プロセスサ(一般部組) ワード・プロセスサ(視覚障害部組) パソコン表計算
- 縫製(知的障害者に限る)
- 問い合わせ先 (財)新潟県雇用開発協会
☎025-241-3123

新規就労者U・Iターン者奨励金のお知らせ

- 町ではU・Iターン者、新規就労者の方に奨励金として一人5万円を交付しています。
- 該当になる方 ①新規就労者：高校大学を卒業後町内の事業所に就職し、1年以上勤務している方。 ②U・Iターン者：松之山に住所があり、町内の事業所に就職後1年以上勤務しており、年齢が満40歳以下の方。
- 該当にならない方 関連会社からの派遣、事業所の後継者、公務員、婚姻による転入者、以前に交付を受けたことのある方。

- 条 件 ①②とも奨励金を受け取った後3年以上松之山町に在住することが条件です。条件に満たない場合は返却していただきます。
- 問い合わせ 役場振興課地域振興係 田辺まで ☎6-3134

東頸城郡医師会 休日当番医のお知らせ

- ご利用の際は、電話でご確認の上お出かけください。
- 8月17日(日) 松之山診療所 ☎6-2240
- 9月14日(日) 県立松代病院 ☎7-2100

9月のカレンダー

松之山町 CALENDAR

1(月)	町内小・中・高始業式 (松之山小のみ翌2日)	16(火)	
2(火)	松之山小始業式 生け花教室	17(水)	無料健康相談日(診療所15:30~17:00) 郡小中学校親善陸上大会 乳児健診 エアロビクス
3(水)	エアロビクス	18(木)[大安]	ほのぼの教室 二種混合予防接種
4(木)	ほのぼの教室	19(金)	「森の学校」キョロロ/8日から本日まで休館
5(金)	松之山診療所休診	20(土)	農業委員会一般選挙 「森の学校」キョロロ/新展示「森の水族館」スタート
6(土)[大安]	松之山まつり(午後2時・みこし行列から始まります) 「森の学校」キョロロ/探鳥会と自然散策会	21(日)	秋の全国交通安全運動(~30日まで)
7(日)	第2回大地の芸術祭最終日 「森の学校」キョロロ/アボリジニ現代美術展最終日・自然散策会	22(月)	
8(月)	議会臨時会(予定) 「森の学校」キョロロは、展示替えのため本日から19日まで休館	23(火)	秋分の日 松之山診療所休日当番日 無料健康相談日(診療所10:00~12:00)
9(火)	三種混合予防接種 社交ダンス	24(水)[大安]	議会定例会26日まで(予定) 「森の学校」キョロロ/休館日 エアロビクス
10(水)	無料健康相談日(診療所15:30~17:00) ニコニコ教室 エアロビクス	25(木)	ほのぼの教室
11(木)	ほのぼの教室	26(金)	郡中学校駅伝大会
12(金)[大安]	成分献血(役場)	27(土)	
13(土)		28(日)[大安]	
14(日)		29(月)	
15(月)	敬老の日	30(火)	三種混合予防接種 「森の学校」キョロロ/休館日

★町内秋祭り情報

伝統芸能・地芝居を特設舞台でお楽しみください。

- 8月31日(日) **湯山大神祭**
午後6時より・町民体育館
- 9月6日(土) **天水島神社祭**
午後6時30分より・天水島神社境内
- 9月13日(土) **藤倉秋祭**
午後7時より・藤倉神社境内
- 9月13日(土) **上湯秋祭り**
午後7時より・上湯神社境内

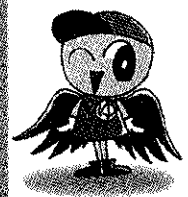


8/23(土) **天水越不動社祭**
午後5時より・大蔵寺高原不動社境内
(雨天時・松里小学校体育館)

8/16~9/15

湯鳥ガイド

松之山町生涯学習だより 公民館 ☎6-2265



文化財史蹟探訪

塩沢町・六日町・大和町方面の文化財史蹟を探訪します。

- ▼期日 8月21日(木)
- ▼時間 午前8時30分~17時
- ▼場所 休養村センター集合
- ▼費用 3,000円程度
- ▼講師 村山悦夫(社会教育指導員)

湯鳥大学 森の学校体験

- ▼期日 9月4日(木)
- ▼時間 午前9時50分
- ▼場所 休養村センター集合
- ▼講師 森の学校学芸員

陶芸教室

- 【ゆとり陶芸教室】
- 高齢者向けの陶芸教室です。
- ▼期日 8月28日(木)
- 9月11日(木)

【二般陶芸教室】

一般向けの陶芸教室です。身の回りの小物や置物などを作ってみませんか。

- ▼期日 8月29日(金)
- 9月12日(金)
- ▼時間 午後7時~9時
- ▼会場 ゲートボールハウス
- ▼費用 粘土代実費
- ▼講師 村山悦夫(社会教育指導員)

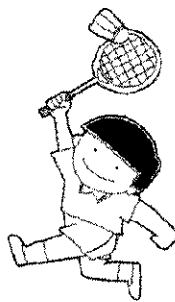
子ども広場

毎月土曜日は子ども達のために休養村センターを解放しています。ぜひ遊びに来てください。



町民体育館一般開放

毎週土曜日の夜7時から9時まで。事前の申し込みは必要ありません。
※都合で使用できないこともあります。



エアロビクス教室

さわやかに体を動かしてシェイプアップ!
どなたでも参加できます。
4月~12月の毎週水曜日
夜8時より町民体育館にて



【川の観察】

中里村釜川を観察します。生き物を調べたり、川で遊んだりします。

- ▶期日 8月24日(日)
- ▶時間 午前8時30分
- 休養村センター集合
- ▶場所 中里村
- ▶講師 南雲敏夫(川西町)



【とうふ作り】

大豆から本格的にとうふを作ります。自分で作ったとうふの味は、また格別!

- ▶期日 9月13日(土)
- ▶時間 午前9時~12時
- ▶場所 保健センター調理室
- ▶講師 未定

【星座観察】

今年は秋になると、火星が大接近します。今までよりも近くで火星の観察ができますよ。

- ▶期日 9月8日(月)
- ▶時間 夕方
- 休養村センター集合
- ▶場所 松代町
- ▶講師 南雲敏夫(川西町)



好奇心旺盛なちびっ子集まれー
チャレンジ! 湯鳥のチャレンジ

好奇心旺盛なちびっ子集まれー チャレンジ! 湯鳥のチャレンジ

戸籍の窓

おめでた（出生）
該当なし

おくやみ（死亡）

- 樋口 哲男さん 69歳 松之山（泉屋）
- 佐藤 トヨさん 96歳 曾 根（千坂）
- 宮沢 米作さん 80歳 北浦田（たて）
- 妻島まついさん 83歳 田麦立（田甫）
- 佐藤 藤松さん 81歳 北浦田（林）
- 山岸フジノさん 70歳 新 山（桶やさ）
- 小野塚染五郎さん 59歳 湯 本（和泉屋）

* 7月1日から7月31日までの届出分です。
* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

7月31日現在
総人口 3,056人（－6）
男 1,488人（－3）
女 1,568人（－3）
世帯数 1,103戸（±0）
（ ）内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

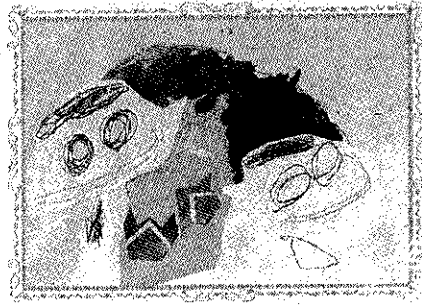
温泉定休日

	温泉センター	翠の湯
8月	7・28	11
9月	11・25	1・16・30

編集担当 コラム
「やっぴー」ってことを「やめて笑をする」と、笑をするためにがんばること、同じ笑でもこれほど違うものはありません。家庭でも仕事でも地域活動でも何でもしかり、どうせなら進歩的に行きましょう。「笑は吉の種、吉は笑の種」って言いますから。（中島）

いつも元気なうさぎ組 ちびっ子 アトリエ

松里保育所



2歳10月 高橋 直大くん
（天水島・後新屋敷）
ぼくのお得意 トランポリンが大好き

おかあさんとおあちゃんとわ
つかまえているところ



3歳10月 村山 静香さん
（湯本上湯・坂中）



わたしの得意な
なわとびするの
大好き

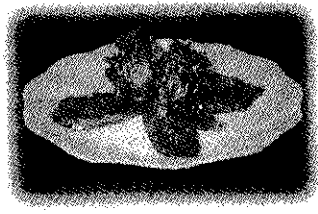
わたしと、ともやと、わみみて
いるところ



2歳10月 内山 亮くん
（天水島・湯本駐在所）

ほくがわみつかまえたの
おとうさんのわみ

ぼくのお得意
お魚釣り遊び
好き



はれ！ もやし入りのトマト

かじったときの不思議な食感。
よく見たら中の種から芽が
ニョキニョキ...

上飯池・中道さん提供